



平成 3 0 年度

施 政 方 針

平成 3 0 年 3 月 2 日

糸 満 市

基本理念

ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

将来像

つながりの豊かなまち

目次

◇はじめに	1
◇基本姿勢	3
◇重点施策	4
(1) 新たな企業用地の確保	4
(2) まちづくりと公共交通	4
(3) 子育て支援	5
◇主要施策	5
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	5
(2) 安全のつながるまち（防災）	7
(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）	7
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	9
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	9
(6) 働きのつながるまち（産業）	10
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	11
(8) 信頼のつながるまち（協働）	12
◇むすびに	13

◇ は じ め に

平成30年第2回定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この1年の出来事を振り返ってみると、将棋界で14歳の藤井聡太棋士がプロデビュー以来、公式戦29連勝という記録を打ち立てただけでなく、公式戦で最年少優勝し、中学生で初めて6段に昇段しました。卓球界では同じく14歳の張本智和選手が全日本選手権で最年少優勝しました。陸上界では東洋大の桐生祥秀選手が100mにおいて日本人で初めて10秒の壁を破り9秒98という記録を打ち立てました。このように昨年から今年にかけて若い人が頭角を現し、時代の変化を感じさせる年でした。

また、2月に開催された平昌オリンピックにおいては、羽生結弦選手の2大会連続の金メダルをはじめ、長野オリンピックを超える13個のメダルを獲得し、多くの国民に感動を与えてくれました。これもひとえに選手自身の絶え間ない努力と、選手を支える関係機関のサポート、さらに国民の応援が相乗効果を発揮した結果ではないかと思います。本市においてもオリンピック・パラリンピックにおける強化選手の合宿誘致等に力を入れており、2年後の東京オリンピックにおいてはさらなる活躍が期待されるところであります。

経済の状況について、内閣府の資料によりますと、平成24年12月から始まった景気回復が平成29年12月まで61か月に渡って続き、戦後2位のいざなぎ景気を超える長さになった可能性が高いと言われています。それに伴い雇用環境が改善し、所得が増加、経済は回復基調とのことであります。沖縄県においても外国人観光客の増加に伴い、好調な観光関連を筆頭に百貨店・スーパー等の売り上げが上昇し、自動車販売、住宅着工等が増加し、完全失業率は減少しているとの事です。しかしながら、統計的なデータは回復していても、まだまだ景気の回復を十分に実感できない市民も多くおり、今後もさらなる対策が必要になると考えます。

政治の状況を振り返ると、「アメリカファースト」を訴え当選したドナルド・トランプ大統領は、環太平洋貿易協定（TPP）からの離脱を発表し、保護主義的な政策へ舵をきりました。それに伴い日本を含む同盟関係が強い国との間にも、厳しい要求が予想されます。そうした中、北朝鮮が大陸間弾道ミサイルの度重なる発射実験や核実験を行い、我が国や米国、韓国等の国際社会に対する挑発を繰り返しております。悲慘な沖縄戦終焉の地である糸満市から平和の

発信に取り組むため、「平和都市宣言」を行った本市としては、各国の指導者に平和的解決に向けた取組を強く望むものであります。

本市の１年を振り返ってみると、地方創生推進のため、琉球大学及び大手民間企業２社と包括的連携協定を締結し、様々な分野で本市のさらなる発展に向けて意見交換を進めております。このほか、大地震と津波の発生を想定した市民参加型総合防災訓練を１１月に実施し、防災に対する備えの確認を行いました。公園整備については、緑に囲まれた西崎パークゴルフ場を整備し、１１月にオープンしました。西崎護岸沿いに整備した緑の遊歩道と併せて市民の健康維持・増進に大きく寄与するものと期待しています。また、２月にはジョン万次郎上陸之地記念碑を建立しました。これにより、米須・大度海岸一帯が新たな観光資源として活用されていくものと期待しております。

平成３０年度予算案は、市民に託された公約実現のために編成するものであり、あらためて責任の重さを実感しております。

◇ 基 本 姿 勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

平成 24 年度に創設された沖縄振興一括交付金は、創設以来 6 年を経過し、その効果が着実に表れてきております。そのような中、平成 30 年度予算では、ソフト交付金である沖縄振興特別推進交付金が前年度比 80 億円減の 608 億円、ハード交付金である沖縄振興公共投資交付金が 91 億円減の 579 億円、沖縄振興一括交付金全体で 170 億円減の 1188 億円と 2 年連続で大幅に減額されました。本市においてもソフト交付金が 1 億円減の 6 億 7300 万円となりました。削減理由として、昨年は繰越額や不用額の多さを理由としておりましたが、今回は明確な理由は示されておられません。その一方で、国の直轄事業費等については、69 億円増と増額されています。

沖縄振興特別推進交付金の交付要綱には、交付対象事業は、沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業等とされています。一括交付金は、間違いなく沖縄振興に寄与しており、その減額は残念と言わざるを得ません。

このような状況ではありますが、限られた予算の中で、多様化する行政ニーズや課題を解決するため、事業の選択と資源の集中に努め、これまで以上に効率的な行政運営を行わなければなりません。

それらを踏まえ、平成 30 年度は次に掲げる基本姿勢で取り組んでまいります。

第 1 に、新たな企業用地を確保し、さらなる経済発展に努めます。

第 2 に、伝統と新しさが共存する魅力のあるまちづくりを推進します。

第 3 に、これからの時代を担う子どもたちに対する子育て支援の施策を進めます。

市民に負託された市政を発展へと導くため、将来をしっかりと見据え、基本姿勢を元に重点施策や主要施策を推進してまいります。

◇ 重点施策

次に新年度において取り組んでいく重点施策について、ご説明いたします。

（１）新たな企業用地の確保

第１に、新たな企業用地の確保であります。

国道３３１号豊見城道路・糸満道路の整備により物流機能の向上などから、本市への進出を希望する企業からの相談をたびたび受けておりますが、現在、糸満工業団地内の公有地は全て売却され、新たな企業用地の確保が必要であります。

そのためには、今後の糸満市の具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべきまちづくり像や課題に応じた整備方針を定める必要があることから、今後、可能性調査やニーズ調査などを踏まえた基本構想をもとに、関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

（２）まちづくりと公共交通

第２に、まちづくりと公共交通であります。

（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センターについては、本市の持つ豊かな文化や資源を活用し、誰もが訪れたくなるまちづくりを推進するなど、観光振興を図る拠点の整備に向けて、一層の推進を図ってまいります。

公設市場については、（仮称）糸満くらし体感施設として、観光客を誘客できる施設として整備に向けて取り組みます。

また、中心市街地の活性化対策については、空き店舗再生事業の調査・研究に取り組み、街の元気と賑わいの創出に努めます。

公共交通網の整備については、市内の観光拠点・生活拠点をデマンド型で結ぶ「いとちゃんmini」の試験運行を実施します。

試験運行では、前回の実証実験で明らかとなった既存のバス路線との棲み分け、採算面の向上、市内公共交通事業者との協力、観光プログラムとの連携など、各々課題を整理しつつ、より利便性を高め、将来にわたり持続的に本格運行ができるよう検証してまいります。

（３）子育て支援

第３に、子育て支援であります。

子育て支援については、ひとり親家庭生活支援モデル事業の実施、ひとり親家庭医療費の自動償還化、こども医療費助成の現物給付化を図るとともに、推進体制を強化する担当課を新設し、子どもの健やかな育ちの保障と安心・安全な子育て環境づくりをより一層推進します。

児童福祉の充実については、公立施設の認定こども園移行を実施するなど、良質な教育・保育の提供や待機児童の解消の受け皿整備を着実に推進するとともに、就学前の教育保育の窓口を一元化する保育こども園課を設置し、申請のワンストップ化を推進します。

子どもの貧困対策については、引き続き貧困世帯の個別の課題に応じた学習支援、生活支援、就労支援、養育支援、経済的支援を行うとともに、市内の横断的連携による切れ目のない子育て支援ネットワークづくりを推進してまいります。

◇ 主 要 施 策

次に、平成３０年度の主な施策と事業を第４次糸満市総合計画で掲げた８つの施策大綱に沿ってご説明します。

（１）人や文化のつながるまち（教育と文化）

はじめに、「人や文化のつながるまち」について、ご説明します。

生涯学習の推進については、家庭・学校・地域の連携が重要であることから子どもたちの交流体験事業、地域学校協働活動、ブックスタート事業、自治公民館連携推進事業等に取り組みます。

また、青少年センター、生涯学習支援センター、中央図書館では、施設の利用促進を図り、各種講座をはじめとした多様な学びの場の形成に努めます。

学校教育については、幼児児童生徒一人ひとりの個性を伸ばし、社会の変化に自主的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど「生きる力」を育むため、学習指導等支援員、英語指導助手を配置するとともに、学習支援ボランティアを活用し、各教科の基礎・基本の定着を図ります。

さらに「わかる授業」の構築を図るため、校内研修の充実や中学校教科別研修会・小学校の授業改善研修会の充実に努め教師一人ひとりの授業力向上に努めます。

また、適応指導教室「とびうお」の運営や自立支援員、教育相談員の配置により教育相談体制の充実に努めます。

特別支援教育の推進については、特別支援教育指導コーディネーターを配置し、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう取り組んでいきます。

また、各学校等に特別支援ヘルパーを配置し、支援を要する子ども達の安心と安全の確保に努めます。

いじめの防止については、いじめ防止対策連絡会やいじめ防止に関する研修会を開催し、いじめの未然防止や早期対応に努め、笑顔あふれる希望に満ちた学校生活が送れるように取り組んでまいります。

幼児教育については、糸満市の将来にわたる望ましい幼児教育の在り方の方向性を踏まえて市立幼稚園と保育所を認定こども園に移行し、3歳からの幼児教育の提供や地域型保育事業との連携を図ります。

学校教育施設整備については、米須小学校の校舎改築、兼城こども園の園舎移転改築に取り組みます。

また、普通教室への空調機整備については、喜屋武こども園、西崎小学校、米須小学校について進めてまいります。このほか、高嶺中学校、西崎中学校の電気設備改修工事に取り組み、安心・安全な学校づくりを推進してまいります。

文化振興については、なかゆくいロビーコンサートをはじめ、市民へ優れた芸術作品を提供するため、引き続き文化庁及び県の補助事業等を活用した事業展開を図ります。

文化財の保護については、南山城跡の国史跡指定を踏まえた南山城跡及び周辺グスクの調査等を引き続き実施します。

市史編集については、今年度は真壁地域での聞き取り調査等に取り組んでまいります。

スポーツの振興については、市民スポーツの振興に努め、市民の健康・体力づくり等スポーツによるまちづくりを推進するとともに、平成31年度の全国高等学校総合体育大会におけるウエイトリフティング競技会の開催に向けて

諸準備体制を整えます。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について、ご説明します。

地域防災力の強化については、自主防災組織の結成や機能強化を図るとともに、避難所としての小中学校を中心に、資機材、食糧などを順次整備します。

また、市民の防災意識を高めるため自主防災組織、自治会及び関係機関などと連携し、各種訓練や防災講習会を実施します。

消防・救急体制の充実については、複雑多様化する災害や事故等に対応するため、迅速・安心・確実な態勢を構築するとともに、沖縄県消防指令センターの円滑な事業推進の支援に努めます。

また、市民向け救急講習への参加促進を図り、市民救急力の強化に努めてまいります。

防犯・交通安全については、自治会への保安灯の整備促進や警察、関係団体との連携のもと、街頭指導などを実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について、ご説明します。

保健福祉については、特定健診、がん検診の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に重点をおいた保健指導の充実を図り、市民の健康増進と医療費の適正化に取り組みます。

また、市民の健康づくり、食育の推進については、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

母子の健康づくりについては、乳幼児健診、親子健康支援事業等を実施することにより母子の健康の保持増進及び育児不安の解消に取り組むとともに、妊娠期からの切れ目ない子育て支援に努めます。

また、特定不妊治療費の一部を助成し、不妊に悩む方への経済的負担軽減に引き続き取り組めます。

感染症予防については、子どもの定期予防接種を無料で行うとともに接種率向上に努め、感染症の発生及びまん延予防を図ります。また、６５歳以上の方

についてはインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成し、発病、重症化予防を図ります。

社会福祉基盤の充実については、急速な高齢化の進展や地域の希薄化などにより福祉課題を抱える要援護者が増加していることから、第２次地域福祉計画に基づく各種施策の円滑な実施に努めるほか、社会福祉協議会に配置された地域福祉コーディネーターを活用し、地域福祉の機能充実と強化に取り組みます。

生活保護については、生活保護世帯を支援するため、就労支援等による自立支援プログラムの充実に努め、要保護者の適切な指導援助等を図ります。

生活困窮者世帯への対応については、くらしのサポートセンターきづきによる相談支援・就労支援に加え、子どもの学習等支援の充実に努め、貧困の連鎖防止に取り組みます。

障害者福祉については、第４次障害者計画に基づく各種施策の円滑な実施に努め、障害のある方が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域自立支援協議会との協働のもと、各種障害福祉サービス及び地域生活支援事業等を実施します。

児童虐待防止については、要保護児童地域対策協議会の調整機関に専門職を配置するなど推進体制を強化し、虐待防止・予防のための切れ目ない子育て支援のネットワークづくりを推進してまいります。

特別支援教育保育については、重度障害児の利用における保育教諭等の加配や巡回支援強化、公立施設への専任担当を配置することにより、専門性の強化を図ってまいります。

高齢者保健福祉の充実については、第７期糸満市老人福祉計画・介護保険事業計画を基に高齢者の自立生活の助長や地域社会との交流等を促進し、要支援者等への多様なサービスの充実及び効果的な支援に取り組み、地域デイサービスを含む一般介護予防事業の充実に努めます。

また、介護保険については、保険料による適正運営を図るため、ケアプランやレセプトの点検強化に引き続き取り組みます。

国民健康保険については、平成３０年度からの国保事業県単一化にあたり県及び全市町村と連携し、制度の是正や税率改定等も含め、円滑な移行を目指します。

また、後期高齢者医療事業も含め、保健予防事業、介護予防事業との連携に

よる医療費適正化と収納率の維持向上により、保険財政の健全化に努めてまいります。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について、ご説明します。

良好な住環境の形成については、引き続きハブ及び外来種であるサキシマハブの駆除に努め、ハブ咬傷の予防に努めてまいります。

循環型社会の構築については、計画的かつ適正に一般廃棄物の処理を行うため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。

一般廃棄物の共同処理については、サザンクリーンセンター推進協議会で取り組む最終処分場建設の円滑な推進及びごみ焼却施設の一元化に向けて同協議会を構成する自治体と連携しながら引き続き進めてまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について、ご説明します。

既成市街地等の整備については、本市の都市計画の基本方針である都市マスタープラン改定による時代の変化に対応した合理的な土地利用を図り、計画的で良好なまちづくりを進めてまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区において区画道路工事等を継続実施し、武富地区については事業の円滑な促進に努めます。

良好な景観形成の促進については、県による糸満ロータリーにおけるラウンドアバウト本格整備に併せて、糸満ロータリーを含む県道豊見城糸満線沿道地区、糸満ジョーグワー地区と米須集落地区の風景まちづくりに向けて引き続き取り組みます。

道路整備については、県道糸満与那原線（平和の道線）、糸満具志頭線、豊見城糸満線の早期整備を促進するとともに、市道真壁小波蔵線、真壁前田原線、与那堀線、与那堀稲嶺原線、安田多原線の道路整備に取り組みます。

街路事業については、阿波根兼城線の整備を継続して実施します。

農村集落の整備については、米須西地区の集落道等の整備を推進し、真壁地

区は新規採択に向け取り組んでまいります。

市営住宅については、稲嶺原市営住宅A棟の駐車場等の外構整備を行い、老朽化が著しい第一市営住宅の解体工事に着手するとともに、大里市営住宅A棟の屋上防水及び外壁塗装工事に取り組めます。

公園整備については、西崎運動公園・体育施設の機能強化や老朽化した公園施設の更新整備に取り組めます。

上水道事業については、安定した水の供給を図るため、与座ポンプ場や与座配水池の老朽化施設の整備を推進するとともに、潮平・真壁地内の基幹管路の耐震化に取り組めます。

下水道事業については、潮平地内の浸水被害対策として排水路の早期整備に向けて取り組むとともに、座波地内、座波・照屋地内の污水管布設整備を進めます。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について、ご説明します。

農業振興については、青年新規就農者等の育成確保を図るための経営支援サポート、施設整備を推進するとともに農地中間管理事業等を活用した農地の流動化等の取組に努めます。

また、糸満市6次産業化・地産地消推進戦略を策定し、農林漁業者による6次産業化の取組を推進するとともに、島野菜の生産及び消費拡大を図ることを目的にアクションプランの策定に取り組めます。

農業生産基盤の整備については、県営事業の継続事業として真壁南地区と喜屋武第3地区の整備促進、喜屋武ウナ原地区の事業化に向けて取り組めます。

また、真壁東第2地区、大度北地区、福地第1地区、宇江城第1地区は新規採択に向けて取り組んでまいります。

そのほか、農業用水源が確保されていない糸満北地区については、新しい水資源として下水処理水を再生水利活用の実証事業を実施します。

冠水地域の対策については、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、抜本対策の一環として、県営事業の真栄平地区、真栄平南地区、真壁南地区の事業を促進します。

また、糸州地域においては、農業基盤整備促進事業にて排水路の整備を推進

してまいります。

農村集落排水については、米須地区の事業を継続して推進し、処理施設の建設に取り組んでまいります。

水産業の振興については、持続的漁業の振興を図るため、離島漁業再生交付金事業や南部豊かな海づくり大会などを実施するとともに、漁港海岸事業などの施設の長寿命化を進めます。

商工業の振興については、市商工会による経営発達支援事業を引き続き支援するとともに、糸満市創業支援事業計画に基づき、市商工会をはじめ関係機関と連携を強化し、立地企業等のニーズにあった支援等に努めます。

地場産品の販路拡大については、市内事業者及び生産者と連携を強化し、県内外への販売促進を図るための事業を展開してまいります。

経営・労働環境の充実については、特産品開発、観光産業における実践的人材育成などに取り組むとともに、効果的な企業誘致などと併せて雇用の場の創出に努めます。

観光振興については、旧暦文化が色濃く残る本市の歴史・生活文化を生かした糸満ハーレーや糸満大綱引きなどの伝統行事の観光化や糸満ふるさと祭り、いとまんピースフルイルミネーションなどの市民参加型イベントの充実を図るとともに、外国人観光客の受入環境の整備や効果的な観光誘客に取り組みます。

また、プロ・アマのスポーツ合宿の誘致については、市のスポーツ施設などを活用した各種キャンプの積極的な誘致活動に取り組みます。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について、ご説明します。

平和の推進については、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代へ継承していくため、平和ガイドの育成や戦争遺構の概要版設置に取り組みます。

国内・国際交流については、姉妹都市締結２５周年を迎える宮崎県都農町との青少年交流・経済交流を実施します。

また、友好都市については、北海道網走市との青少年交流等を継続して実施するとともに、新たに文化、スポーツ、経済等の交流を重ねてきた神奈川県厚木市と友好都市を締結いたします。

男女共同参画社会の推進については、性別や年齢等にかかわらず、あらゆる市民が一人ひとりの能力を発揮して暮らすことができる、つながりの豊かな地域社会の実現に向けた取組を推進します。

（８）信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について、ご説明します。

自治力の強化と情報の共有については、自治会集会所への備品購入等の助成を行うほか、市民の意見を行政運営に反映するため、地域・行政懇談会を開催します。

協働社会の推進については、市民活動支援センターや地域おこし協力隊とともに市民提案型まちづくり事業や地域再生発見事業に取り組み、地域コミュニティの活性化に努めます。

健全な財政運営の推進については、税源確保のため課税客体の把握や収納率の向上に努めるとともに、特別徴収義務者の指定、地方税電子申告システムによる申告及びコンビニ納付を普及・推進し、納税者の利便性の向上に引き続き努めてまいります。

また、ふるさと応援寄附金については、寄附額を増やし、地元の産業の活性化が図れるよう、魅力的な返礼品の開発に努めます。

行政サービスの向上については、市民の利便性とサービスの向上を図る目的として開始した証明書コンビニ交付サービスの効率的な運営の実現のため、マイナンバーカードの普及に努めてまいります。

職員の人事管理については、平成２８年度から本格運用している人事評価制度の適正な運用に努めます。

また、窓口対応の基本である接遇研修の実施と、県への実務派遣研修をはじめ、全国市町村アカデミー、自治大学校へ職員を派遣するなど、人材育成に努め、市の発展に資する職員の資質の向上に取り組みます。

このほか、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施するとともに職場環境の改善など安全衛生管理の向上に努めます。

行政改革の推進については、第７次行政改革大綱で示した４つの基本的な考えである協働のまちづくり、迅速な組織運営と人材育成、財源基盤の確保と効率的な運用、持続可能な行政サービスを基に、引き続き市民サービスの高い市政運営に努めます。

◇ む す び に

以上、重点施策、主要施策をご説明してまいりました。申し上げました施策
を実行するための平成３０年度の当初予算は、

一般会計では、

２４３億４３９７万５千円で、前年度と比べて３．２％の減、

国民健康保険事業などの特別会計では、

１４７億０６４３万５千円で、前年度と比べて１２．８％の減、

水道事業会計では、

１９億４７９０万２千円で、概ね前年度並み、

総計では、

４０９億９８３１万２千円で、前年度と比べて６．８％の減となります。

糸満市を元気で活力ある都市（まち）と第４次総合計画に掲げた「つながり
の豊かなまち」の実現をめざし、取り組んでまいります。

市民のみなさま並びに議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げ、
私の施政方針といたします。

平成３０年３月２日

糸 満 市 長 上 原 昭